

## 基本政策 V

## 学校の教育力を強化する

### 現状と課題

- ・学校現場を取り巻く環境が複雑化・多様化し、学校に求められる役割が拡大するとともに、新たな課題として新学習指導要領への対応なども求められています。複雑化多様化する課題に教職員のみが対応するのではなく、心理や福祉等の専門家などの多様な人材と連携・分担する「チームとしての学校」の体制を整備することで、教職員一人ひとりが専門性を発揮することが期待されています。また、教職員定数の充実などを推進するとともに、学校や教員の業務の見直しを図り、教員が本来的な業務に一層専念できる体制を整えることが必要です。
- ・新学習指導要領で重視されている「社会に開かれた教育課程」の理念のもと、家庭教育や地域の人々と共に子どもを育てていくという視点に立って、地域に根ざした特色ある教育活動を行うことが求められており、学校運営協議会の設置や本市ではすべての学校に設置している学校教育推進会議などについて、今後も取組を充実させることで、「地域とともにある学校」を実現することが必要です。
- ・区・教育担当が各学校を丁寧に支援するとともに、地域支援の専門部署や関係機関と情報共有を行い、相互連携を促進することで、学校の教育力を高めていくことが期待されています。
- ・在職年数10年以下の教員が半数を占めており、経験の浅い教員も多いことから、授業力や学級経営力の育成に向けた研修の充実に努めるとともに、時代に応じて必要とされる資質・能力を育成していく必要があります。

### 政策目標

「地域とともにある学校」づくりを推進しながら、研修等を通じて教員一人ひとりの資質・能力を育成するとともに、教員が子どもと向き合う本来的な業務に一層専念できる体制を再構築することで、学校の教育力を高めます。

### 主な取組成果

教職員事務支援員又は障害者就業員、部活動指導員の配置拡充により、教員の負担軽減等に取り組むなど、教職員の働き方・仕事の進め方改革の方針に基づく取組を総合的に推進しました。新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた学習保障に必要な人的体制の強化のため、令和2年度補正予算により、計画を前倒して、教職員事務支援員又は障害者就業員を全小中学校(166校)に配置しました。

21校のコミュニティ・スクール(学校運営協議会を設置した学校)を訪問し、学校運営協議会の運営状況等を把握しながら、学校運営支援を行いました。5つの中学校区学校運営協議会に参加し、地域・保護者等との連携・協働の仕組みづくりを検討しました。令和3年度に新たに2つの中学校区に7つの学校運営協議会を設置するための準備を進めました。

各区から一元化した「学校支援センター」については、学校支援ボランティア説明会を行い、学校支援協力者の新たな登録者が、80人(令和2年4月)から122人(令和3年2月)に増加しました。

教職員の選考・人事業務については、新型コロナウイルス感染防止に伴う影響から地方会場での説明会等はすべて中止しましたが、ホームページやSNSを活用しながら情報発信を行い、広く優秀な人材の確保に努めました。また、大学推薦、教職経験・TOEIC等の資格を考慮した特別選考試験等を実施するとともに、複数の教員免許状の取得者(取得見込みを含む)を対象とした加点制度を導入し、優秀かつ多様な人材の確保に努めました。加えて、面接試験では、教員としての資質、素養、適性、熱意等、筆記試験等では見極めることが難しい部分を適切に評価することに努め、人物重視の採用選考を実施しました。

### 参考指標

※ 基本政策の目標の達成度を評価する際に参考とするための数値であり、この数値のみをもって基本政策の成果とするものではありません。基本政策の評価は、事業の進捗状況等を踏まえて総合的にを行います。

指標名	実績値	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	目標値 R3(2021)
地域の教育資源や人材を活用した特色ある学校づくり*	92.7% (H29(2017))	95.8%	95.2%	-		96.0%以上
学校における教育活動や様々な活動に保護者や地域の人参加を得ている【出典：全国学力・学習状況調査】						
学校の組織・チーム力*	97.6% (H29(2017))	98.8%	96.5%	-		100%
学校全体の学力傾向や課題について、全教職員の間で共有している【出典：全国学力・学習状況調査】						
教職員の資質向上*	97.0% (H29(2017))	98.2%	95.8%	-		98.0%以上
教職員は、校内外の研修や研究会に参加し、その成果を学校教育活動に積極的に反映させている【出典：全国学力・学習状況調査】						

指標名		実績値	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	目標値 R3(2021)
地域とのつながり*	小6	47.4% (H29(2017))	52.5%	57.0%	—		57.5%以上
	中3	31.9% (H29(2017))	38.6%	39.9%	—		33.0%以上
「今住んでいる地域の行事に参加している、どちらかといえばしている」と回答した児童生徒の割合【出典：全国学力・学習状況調査】							
学校への好感度	小5	94.4% (H29(2017))	93.2%	94.4%	93.0%		94.0%以上
	中2	89.9% (H29(2017))	90.3%	89.9%	91.1%		90.0%以上
「学校生活が楽しい、どちらかといえば楽しい」と回答した児童生徒の割合【出典：川崎市学習状況調査】							

\*参考指標「地域の教育資源や人材を活用した特色ある学校づくり」、「学校の組織・チーム力」、「教職員の資質向上」、「地域とのつながり」については、令和2年度は全国学力学習状況調査が実施されていないため、記載していません。

### 主な課題

教職員の働き方・仕事の進め方改革については、業務改善事例を各学校に展開し、改善の取組を進めるとともに、教職員事務支援員又は障害者就業員の効果的な配置や部活動指導員の配置拡充等について検討が必要です。また、平成30年度に策定した「教職員の働き方・仕事の進め方改革の方針」の取組期間が令和3年度に終了する中で、国の動向等を踏まえた次期方針の改定についての検討が必要です。

中学校区を基盤とした学校運営協議会の効果を既存の学校運営協議会とともに検証しながら、地域と学校の連携・協働の充実を図る必要があります。また、これまで学校や地域との丁寧な調整過程を踏んで設置してきましたが、国が示している「地域学校協働本部(基本政策Ⅵの取組)」との両輪としての位置づけを踏まえて、設置拡充ペースの加速が必要です。

「学校支援センター」については、学校教育ボランティア配置事業や地域における教育活動の推進事業等との役割を整理して、より効率的・効果的な学校支援ができるよう見直しが必要です。

国の動向を注視しつつ35人学級への移行を踏まえた教職員の定数算定及び教職員の計画的な確保を行うとともに、より一層学校の実情に応じた教員配置と学校マネジメントの強化に向けて取組を進める必要があります。また、引き続き、教職員採用に関する広報活動を充実させるとともに、試験方法等について検討して改善を加え、創意と活力にあふれた魅力的な人材の確保を図る必要があります。

### 教育改革推進会議における意見内容

「チームとしての学校」、「地域とともにある学校」は、校長に加え、校内外の多くの人たちが専門性を発揮する学校であり、その実現には財務などの学校裁量の拡大に加え、校長職のリーダーシップモデルの転換が不可欠。GIGAスクール構想や新型コロナウイルス感染症拡大などの大きな変化の下、学校間格差、学級間格差が懸念されている。共通のビジョン実現に向け関係者の力を引き出す上で、校長の果たすべき役割、資質・能力の見直しについての検討を期待している。

教職員の負担軽減や働き方改革に向けて教職員事務支援員又は障害者就業員の配置が全校になされたことは教職員の本来的な職務に向かう体制づくりになっている。今後も学校規模による配置拡充や、教職員事務支援員と障害者就業員両方を全校配置するなどの改善を進めることが大切と考える。

地域と学校の橋渡し役である地域教育コーディネーターが各学校を丁寧に対応できるよう支援するとともに、関連機関との情報共有を行い、相互連携を促進できるよう支援してほしい。また、コミュニティ・スクールのカウンターパートとして地域教育会議をリニューアル化している動きと学校側の動きの密な連携をお願いしたい。

教職員の働き方改革の一環で導入されたアプリによる緊急時の情報発信や欠席連絡は、迅速な連絡手段と教職員の業務改善の上でとても効果的であると思う。勤務時間外の電話を留守電対応することも保護者の理解が得られてきており有効であったと感じる。

## 今後の取組の方向性

新型コロナウイルス感染症への対応を契機とした業務の見直しを含め、組織として教育活動に取り組む体制を整備するため、校長を中心に学校組織のマネジメント力の強化を図っていきます。そのため、校長が果たすべき役割については、研修等の機会を通じて周知していきます。

教職員の働き方・仕事の進め方改革については、次期方針策定に向けた改定作業を進めるとともに、外部の専門的知見を活用した業務改善に取り組む業務改善推進校(令和3年度は、小学校14校、中学校7校)を中心に、取組を進めていきます。業務改善推進校の取組は、各学校の業務改善の参考にできるよう共有し、働き方改革に対する意識を高めていきます。また、GIGAスクール構想により整備された一人一台端末やネットワーク環境を活用して、授業で使う教材等がどこでも作成、使用、共有できること等、働き方改革に資する取組の好事例を周知していきます。

引き続き、全小中学校に教職員事務支援員又は障害者就業員を配置し、教員の負担軽減を図るとともに、効果的な配置等について検討を進めます。

学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的な推進を国から求められていることから、学校運営協議会の設置拡充を進めていきます。その際に、地域と学校側の連携・協働が円滑に図れるように、支援を行っていきます。

学校支援センターについては、地域における教育活動の推進事業や学校教育ボランティア配置事業等との役割を整理して、より効率的・効果的な学校支援体制になるように見直しをしていきます。

公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の改正を踏まえ、必要な教職員の定数が増えるため、教員採用選考試験の実質倍率を維持し、教員の質を低下させることなく、人材を確保することが必要となります。引き続きSNS等を活用した効果的な広報活動や複数免許所持者への加点制度等により、優秀な新規採用教員と経験豊かな再任教員の確保を計画的に推進していきます。

**施策1 学校の運営体制の再構築**

**概要**

学校に求められる役割が拡大する状況において、新たな教育課題等に対応するため、教員が授業や学級経営、児童生徒指導等の本来的な業務に一層専念できるよう、学校運営体制の再構築に向けた取組を推進します。

事務事業名	学校業務マネジメント支援事業 ★			
担当課	教育政策室（旧：教育改革推進担当）	関係課	庶務課・学事課	
事業の概要	学校の教育力を高めるため、諸経費の適切な予算措置や教材の整備等の学校運営支援を行うとともに、教職員の勤務実態調査の結果を踏まえ、業務の効率化に向けた取組を推進します。			
	<b>H30 (2018)</b>	<b>R1 (2019)</b>	<b>R2 (2020)</b>	<b>R3 (2021)</b>
事業計画	学校運営体制の再構築に向けた取組 ・調査結果の分析及び効率的・効果的な学校運営体制の検討	・モデル校における試行実施	・試行結果を踏まえた取組の実施	→
	学校業務効率化等による教職員の働き方・仕事の進め方改革の実施 ・学校業務検討委員会等での検討結果に基づく取組の実施 ・事務支援員配置による負担軽減の実施	→	→	→
	・部活動顧問として技術指導や大会の引率等を行う部活動指導員配置による負担軽減の実施	→	→	→
	学校の円滑な運営に資する支援制度の運用 ・学校法律相談の継続実施 ・各校の実情に応じた予算調整制度の運用継続実施	→	→	→
<b>実施状況</b>				
<p>①昨年度のモデル校4校の業務改善事例集を発行し、各学校に展開するとともに、今年度の業務改善推進校3校において、外部の知見を活用した業務改善活動に取り組みました。</p> <p>②教職員事務支援員や障害者就業員、部活動指導員の配置拡充により、教員の負担軽減等に取り組むなど、教職員の働き方・仕事の進め方改革の方針に基づく取組を総合的に推進しました。新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた学習保障に必要な人的体制の強化のため、令和2年度補正予算により教職員事務支援員又は障害者就業員を全小中学校に配置しました。</p> <p>③昨年度から引き続き弁護士を会計年度任用職員として任用し、学校における法的問題について校長等からの相談に対応できるようにするとともに、今年度から相談専用メールアドレスを取得することで、学校が活用しやすい環境を整えました。</p> <p>④予算調整制度を活用した各学校の運営計画に沿った予算配当により、自主的・主体的な学校運営を推進しました。小学校42校に理科教育を実施するための備品として、プログラミング実験器を整備しました。</p>				
<b>課題と今後の取組</b>				
<p>教職員の働き方・仕事の進め方改革の方針に基づき、総合的に方策を進めます。</p> <p>①学校運営体制の再構築に向けた取組については、業務改善事例を各学校に展開し、学校における改善の取組を進めます。</p> <p>②学校業務効率化等については、教職員事務支援員又は障害者就業員については継続配置し、部活動指導員については配置の効果検証を行いながら、配置拡充等に取り組めます。なお、配置目標の達成に向け、応募者リストを作成する等、学校の希望とのマッチング方法の改善を図ります。</p> <p>③学校法律相談については、学校における法的問題が肥大化する前の早い段階で弁護士からの助力を得ることにより円滑な学校運営となるよう、引き続き任用します。</p> <p>④予算調整制度の運用については、自主的な学校運営を推進することができており、今後も学校への支援を継続していきます。</p>				

## 施策2 学校運営の自主性、自立性の向上

### 概要

「地域とともにある学校」として、各学校が保護者や地域の方々の理解と参画を得て、創意工夫しながら特色ある教育活動に取り組めるよう、学校教育推進会議や学校運営協議会制度、学校評価、夢教育21推進事業等の活用を推進を図ります。  
 学校が抱えるさまざまな課題について、専門機関や関係部署、地域社会との連携を強化して解決していくために、区における教育支援を充実します。

事務事業名	地域等による学校運営への参加促進事業			
担当課	教育政策室（旧：教育改革推進担当）	関係課		
事業の概要	学校教育推進会議の充実を図るとともに、学校・家庭・地域社会が一体となって学校運営に取り組む学校運営協議会を設置した学校（コミュニティ・スクール）の取組の成果を他の学校に波及させることなどにより、学校・家庭・地域社会が連携して、よりよい教育の実現をめざします。			
	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
事業計画	家庭や地域に開かれた信頼される学校づくり、地域の創意工夫を活かした特色ある学校づくりをめざした学校運営の推進 ・継続実施			
	学校運営協議会の運営支援及び法改正を踏まえた在り方の検討 ・運営支援の継続及び在り方の検討	・運営支援の継続及び検討結果に基づく取組の実施		
	コミュニティ・スクールの実践成果の普及・啓発 ・コミュニティ・スクール連絡会、コミュニティ・スクール・フォーラムの開催継続実施			
	取組成果をまとめたパンフレットの作成・配布 ・継続実施			
実施状況				
<p>①学校運営協議会または学校教育推進会議を活用しながら、全市立学校において新型コロナウイルス感染防止対策を踏まえた学校支援や児童生徒の安心できる環境づくりに取り組むなど、特色ある学校づくりを進めました。</p> <p>②21校のコミュニティ・スクール（学校運営協議会を設置した学校）を訪問し、学校運営協議会の運営状況等を把握しながら、学校運営支援を行いました。新規に設置した5つの中学校区学校運営協議会に参加し、地域学校協働活動の充実に向けた地域・保護者等との連携・協働の仕組みづくりを検討しました。</p> <p>③コミュニティ・スクール連絡会およびコミュニティ・スクール・フォーラム（書面）の開催や、コミュニティ・スクール・ガイドの作成・配布等を通して、各協議会の特色ある取組を共有し、実践成果を普及・啓発しました。</p>				
課題と今後の取組				
<p>①地域の創意工夫を活かした学校運営の推進については、学校運営協議会または学校教育推進会議の効果的な活用を共有し、特色ある学校づくりをめざした学校運営ができるよう推進していきます。</p> <p>②学校運営協議会の実施については、次年度2つの中学校区に7つの学校運営協議会を設置し、中学校区を基盤とした学校運営協議会の効果を既存の学校運営協議会と共に検証しながら、地域と学校の連携・協働の充実を図ります。引き続き、よりよいコミュニティ・スクールの運営支援について関係機関等と連携をとりながら進めます。</p> <p>③コミュニティ・スクールの実践成果の普及・啓発については、学校運営協議会設置校だけでなく、学校運営協議会設置校以外の学校関係者や地域住民、保護者に対しても、コミュニティ・スクールの実践成果を普及できるように、パンフレットやフォーラム等の効果的な活用を進めていきます。</p>				

事務事業名	区における教育支援推進事業			
担当課	教育政策室（旧：教育改革推進担当）	関係課	生涯学習推進課	
事業の概要	各区に配置した区・教育担当を中心に、区役所と連携しながら、学校と地域との連携強化や学校へのきめ細やかな支援を推進します。			
	H30（2018）	R1（2019）	R2（2020）	R3（2021）
事業計画	区における教育支援の推進 ・学校運営全般に対する支援継続実施 ・地域みまもり支援センターとの連携など、学校間及び学校と地域の連携強化 ・各区の「要保護児童対策地域協議会実務者会議」での情報共有など、地域諸団体・機関との連携強化による子どもの支援の推進			
	「区・学校支援センター」による学校支援協力者の登録・学校への紹介等の取組の推進 ・継続実施			
実施状況				
<p>①各学校がガイドラインに即して新型コロナウイルス感染症防止に取り組みながら教育活動が行えるように、各区教育担当が学校訪問を行う等、きめ細かな支援を行いながら学校支援を実施しました。</p> <p>②新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するために、区の衛生課等と情報共有するなど、区役所の関係機関等と適切に連携・協働しました。</p> <p>③突発的な事案や解決が困難な事案への対応等について、地域みまもり支援センター担当や児童相談所担当等の関係機関と連携して子どもたちに対する支援を行いました。</p> <p>④学校支援協力者の新たな登録者については、学校支援ボランティア説明会を行い、80人から126人に増加しました。学校への紹介については、新型コロナウイルス感染症防止のためにボランティア活動が制限されたことや、特別支援教育のボランティアを特別支援教育サポーターの配置事業等に移行し、役割分担を明確にしたことにより、53人に減少しました。</p>				
課題と今後の取組				
<p>①学校に対する支援については、複雑化・多様化・困難化するニーズに対応するため、区・教育担当による学校運営全般に対する支援を継続していきます。</p> <p>②学校間及び学校と地域との連携については、地域みまもり支援センター等との連携・協働を推進し、学校間及び学校と地域の連携強化を引き続き図ります。</p> <p>③地域諸団体・機関とより一層の連携強化を図り、情報を共有して、引き続き子ども支援の推進をしていきます。</p> <p>④「学校支援センター」による学校支援協力者の紹介等の実施については、学校教育ボランティア配置事業や地域における教育活動の推進事業等との役割等を整理して、より効率的・有効的な学校支援ができるよう検証していきます。</p>				

事務事業名	地域に開かれた特色ある学校づくり推進事業			
担当課	指導課	関係課	教育改革推進担当・教職員人事課	
事業の概要	地域人材の活用を図るとともに、学校の自主性・自律性を高めるなど、特色ある学校づくりを進めます。また、学校の取組を自主的・自律的に改善するための仕組みとして学校評価を推進します。			
	H 3 0 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)
事業計画	学校がそれぞれの地域にある資源を活かした体験活動などの企画を行う「夢教育21推進事業」等を活用した、特色ある学校づくりの推進 ・「夢教育21推進事業」の継続実施			
	各学校が、自らの教育活動等について、めざすべき目標を設定し、その達成状況や取組等について評価することにより、学校の組織的・継続的な改善を図る、学校評価の実施継続			
	学校教育ボランティア配置による学校活動の支援 ・配置継続実施			
実施状況				
<p>①「夢教育21推進事業」を全校で実施し、学校がそれぞれの地域にある資源を活かして特色ある学校づくりを進めました。</p> <p>②学校評価の実施について、全校で自己評価及び学校関係評価を実施しました。</p> <p>③学校教育ボランティア配置による学校活動の支援については、ボランティアコーディネーターを135校に配置し、学校教育活動の活性化を図りました。</p>				
課題と今後の取組				
<p>①夢教育21推進事業の実施については、引き続き特色ある学校づくりを推進します。</p> <p>②学校評価の活用によって学校の組織的・継続的な改善に取り組みます。</p> <p>③学校教育ボランティアの配置により、地域の特性を活かした教育活動を推進します。</p>				

### 施策3

### 教職員の資質向上

#### 概要

採用に関する広報活動の充実を図り、試験方法等を改善することで、人間的魅力を備え、創意と活力に溢れた人材を確保します。また、教員の力量形成やキャリア形成に資する人事異動を行います。教職員が研修・研究に取り組む時間の確保に努めるとともに、ライフステージ研修、校内研修の充実など、さまざまな研修機会を活用して、資質・指導力の向上を図ります。

事務事業名	教職員研修事業			
担当課	総合教育センター	関係課		
事業の概要	子どもたちと共に学び続ける教員であるために、ライフステージに応じた教職員研修を推進します。特に、学校全体の教育力向上をめざして、若手教員の資質向上とミドルリーダーの育成充実を図ります。			
	<b>H30 (2018)</b>	<b>R1 (2019)</b>	<b>R2 (2020)</b>	<b>R3 (2021)</b>
事業計画	教職員の資質、指導力の向上をめざした研修の実施 ・育成指標に基づくライフステージに応じた研修の再構築	・育成指標に基づくライフステージに応じた研修の実施	→	
	優秀な人材の確保に向けた、教職をめざす人のための「輝け☆明日の先生の会」の実施	川崎市の教育の充実に寄与する人材の育成に向けた、教職をめざす人のための、かわさき教師塾「輝け☆明日の先生」の実施	→	
<b>実施状況</b>				
<p>①教職員の資質、指導力の向上を目指し、教員育成指標に基づく研修を計画し実施しました。必修研修としてライフステージに応じた研修を13講座79回、その他の必修研修を19講座50回、希望研修を11講座15回（資料送付を含む）実施しました。新型コロナウイルス感染拡大の影響で従来通りの集成型研修を実施することができない状況もありましたが、教職員の学びを止めないよう昨年度から取り入れているe-ラーニングに加え動画配信やテレビ会議システムといったICTを活用したオンラインによる研修を行いました。</p> <p>②優秀な人材確保に向けて本市の教員を目指す学生等に対し、11月から2月までの土曜日に5日間（計10回）、かわさき教師塾「輝け☆明日の先生」を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から講話講義等を3回、演習等を1回の計4回の実施となりました。また、2月に川崎市教員育成指標に関する資料を受講生に配布し、川崎市が求める教師像を周知しました。</p>				
<b>課題と今後の取組</b>				
<p>①教職員の資質、指導力の向上を目指した研修の実施及び育成指標に基づく研修の実施については、ライフステージに応じた研修では校内研修との関連をもたせる等、連続性、継続性のある研修を企画し、意図的、計画的に一人ひとりの教員が学び続けることができる研修体制の構築を行い教員の資質・能力の向上を図ります。また、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点や働き方・仕事の進め方改革の観点から教員の資質・能力向上を担保しながら従来通りの集成型研修やICTを活用した研修を目的等に応じたベストミックスな研修体系となるよう研修の内容や方法を改善しながら学校支援を推進します。来年度も、引き続き教員育成指標に基づき、研修計画の見直しを図ります。</p> <p>②優秀な人材の確保に向けた、本市の教員を目指す学生等に対して実施しているかわさき教師塾「輝け☆明日の先生」については、本市が求める教員としての基本的な資質・能力を身に付け、川崎市の教育への関心や理解を深めることにより、川崎市の教育の充実に寄与する人材の育成を図ります。新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、必要に応じてオンライン研修への切り替えを図ります。</p>				

事務事業名	教職員の選考・人事業務			
担当課	教職員人事課	関係課		
事業の概要	施策推進に資する定数算定を行うとともに、教職員採用についての検討改善等による創意と活力にあふれた優秀な人材を確保します。また、学校運営の活性化を図り、教職員の意欲を引き出す人事異動を実施します。			
	<b>H30 (2018)</b>	<b>R1 (2019)</b>	<b>R2 (2020)</b>	<b>R3 (2021)</b>
事業計画	効率的・効果的な施策推進に資する定数算定や配当等の実施 ・ 施策推進に資する定数算定及び配当			
	地方会場での説明会等の広報活動や、大学推薦、教職経験・TOEIC等の資格を考慮した特別選考試験等による人物重視の採用選考の実施 ・ 適切な採用選考の実施及び次年度に向けた実施内容の検討			
	学校の適正な運営の確保及び教育力の強化に向けた教職員配置の実施 ・ 継続実施			
実施状況				
<p>①小学校において、学級担任の持ちコマ数を軽減し、教育の質の向上を図ることを目的として、各学校の実情に応じて指導方法工夫改善対応教員の一部を専科指導担当教員へ振り替えるなど、効果的な教職員配置を実施しました。</p> <p>②新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から地方会場での説明会等はすべて中止しましたが、新たな取組として、デジタルコンテンツの公開のほか、ホームページやSNSを活用しながら情報発信を行い、広く優秀な人材の確保に努めました。また、大学推薦、教職経験・TOEIC等の資格を考慮した特別選考試験等を実施するとともに、複数の教員免許状の取得者（取得見込みを含む）を対象とした加点制度を導入し、優秀かつ多様な人材の確保に努めました。加えて、面接試験では、教員としての資質、素養、適性、熱意等、筆記試験等では見極めることが難しい部分の適切な評価に努め、人物重視の採用選考を実施しました。</p> <p>③学校の適正な運営の確保及び教育力の強化に向けた適切な教職員の配置に努めました。</p>				
課題と今後の取組				
<p>①国の動向を注視しつつ法改正を踏まえた教職員の定数算定を行うとともに、より一層学校の実情に応じた教員配置と学校マネジメントの強化に向けて取組を進めます。</p> <p>②引き続き、教職員採用に関する広報活動を充実させるとともに、試験方法等について検討改善を加え、創意と活力にあふれた魅力的な人材の確保を図ります。</p> <p>③人事異動方針に基づき教職員の意欲を引き出す人事異動の実施に努めます。</p>				

事務事業名	教育研究団体補助事業			
担当課	指導課	関係課		
事業の概要	各教科の研究団体など、主体的に事業を行っている教育研究団体に補助金を交付することにより、学校教育の充実発展に向けた研究活動等を支援します。			
	<b>H30 (2018)</b>	<b>R1 (2019)</b>	<b>R2 (2020)</b>	<b>R3 (2021)</b>
事業計画	各団体の活動支援 ・ 継続実施			
実施状況				
<p>①各種団体に負担金等を補助し、活動を支援することで、本市の教育行政を進める上で必要な上部団体との交流を通じて、常に最新の情報収集、情報交換、研究の推進を図ることができました。</p>				
課題と今後の取組				
<p>①各種団体の活動を引き続き支援していきます。</p>				